

一般財団法人 機能水研究振興財団

## 賛助会員募集趣意書

一般財団法人機能水研究振興財団

理事長 堀田 国元

公印省略

21 世紀の社会において健康・衛生・環境は重要なキーワードであり、人にも環境にもやさしく効果的な新しい資材や技術の開発・導入が望まれています。機能水、特に電解水は、こうした時代の要請に応える力を持っており、医療、歯科、食品、農畜産、環境などの多分野において有効利用が進んでいます。中でも、高い安全性と高い殺菌能をもつ酸性電解水は、手指洗浄消毒や内視鏡洗浄消毒を用途として製造装置が医療機器認可を取得しており、また、「次亜塩素酸水」の名称で強酸性、弱酸性および微酸性の電解水が食品添加物(殺菌料)に指定されています。いずれも製造装置とセットで認可されていますが、装置は 2017 年に JIS が制定されました。また、強アルカリ性電解水は、油脂などの有機物汚れの優れた洗浄効果が注目され、工業洗浄や強酸性電解水との併用による洗浄殺菌に有効活用されています。一方、胃腸症状改善効果が公認されているアルカリイオン水(飲用アルカリ性電解水)については、科学的研究が持続的に進められており、口腔内健康の維持改善効果など新たな効果がいろいろ発見されてきています。

機能水研究振興財団は、1993 年(平成 5 年)に厚生省(現厚生労働省)管轄の財団として設立されて以来、機能水および生成装置に関する研究助成、調査研究および普及促進の 3 事業を柱として活動しております。設立当初は、研究助成や機能水シンポジウムの開催などにより科学的研究の促進や有効利用技術の開拓・向上に努めました。やがて賛助会員企業との共同調査研究事業に注力するようになり、専門家から構成される電解水評価委員会や研究班を立ち上げ、「酸性電解水に関する基盤研究、実使用のための評価研究、臨床研究の展開、あるいは歯科領域における評価研究」などを展開してまいりました。

平成 26 年 4 月 1 日に一般財団法人(内閣府管轄)へ移行したことを機に近年は、電解水に関する正しい知識の普及活動にも注力しています。すなわち、装置と電解水の標準化の推進とともに、電解水に関するガイドラインや各種リーフレットなどの作成・配布に加えて、電解水を体験してもらうことが重要との考えから、各種学会等の展示会場や公共施設において専門家はもちろん一般市民や子供たちも対象に電解水の体験企画を実施しています。今後は、国や国際レベルのプロジェクト、すなわち、HACCP、健康寿命、ワンヘルス、公衆衛生・生活衛生・予防医学につながる公益性のある事業の展開を企画・実施してまいります。

関係各位におかれましては、当財団の事業活動の理念とビジョンをご理解いただき、賛助会員としてご加入下さり、機能水の普及のためにご支援・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、賛助会員には、調査研究事業への参加、関係省庁との連絡・調整、および電解水に関するコンサルティング、ニュースレターの配信、ホームページのリンク、出版物など優先的配布・頒布などのサービスを提供しております。

令和元年5月吉日